

資料 2 - 1

# 【北海道】



**課題1：大規模停電（ブラックアウト）****被害の状況や動き**

- 平成30年9月6日3時7分に発生した北海道胆振東部地震（最大震度は厚真町で震度7を観測）に伴い、北海道において、我が国初となる全域に及ぶ大規模停電（ブラックアウト）が発生し、道民の暮らしや社会経済活動に多大な影響を及ぼした。※ 概ね道内全域に電力が供給されたのは、発生から約45時間後
  - ・ 電話などの通信手段が途絶、スマートフォン等の通信機能が脆弱、断水の発生
  - ・ 鉄道や地下鉄が全面運休、新千歳空港も一時全便が欠航
  - ・ 信号機が滅灯し、バスによる人員輸送やトラック等による物資搬送が停滞
  - ・ 生産設備等の停止により、食料等物資の不足や生乳等の廃棄処分が発生

**都道府県で講じた（講じてきた）対応**

- 3時09分に道災害対策本部を設置（震度6弱以上で自動設置）
  - 4時00分に初動対応の指揮命令を担う災害対策本部指揮室を設置
    - 自衛隊や道警察をはじめとする道内の防災関係機関はもとより、内閣府、経済産業省、総務省など中央省庁からも多くの応援職員が指揮室に参集し、関係機関と連携のうえ被害状況の把握に努め、災害応急対応を実施。

**検証結果（効果的な取組と課題）****【効果のあった対応など】**

- ・ 指揮室を設置した道庁地下1階の専用室は、非常用電源の稼働により通常どおりの活動が可能であったとともに、一般電話は不通であったが、道（本庁）・出先機関（振興局）・市町村間を多重無線と衛星通信回線で結ぶ北海道総合行政情報ネットワークの活用が可能であった。
- ・ 道や市町村は、外国人を含む観光客等に対して、携帯電話やスマートフォンの充電ために庁舎や管理する施設等を解放し、一時的な受け入れ場所として提供した。
- ・ 全道的に物流がストップしている中、道と物資等の供給に係る協定を結んでいた民間事業者や自衛隊の支援により、避難者へ食料や水などの物資を搬送した。
- ・ 全ての災害拠点病院では非常用電源により、その機能を回復し、救急搬送患者の受入を含め診療を継続したほか、道と市町村、医療機器メーカーが連携して在宅酸素が必要な患者や人工呼吸器使用の患者の安否等確認などを実施した。

**【課題】**

- ・ 指揮室では、発災当初において地震に関する情報は適宜入手できたが、ブラックアウトについての確認は5時35分となり、道民へ停電情報の発信が遅れた。
- ・ 振興局では、非常用電源が限られた部署でしか使用できず、情報収集などで時間を要するなど一部災害対応に支障をきたした。
- ・ 大規模停電を想定した非常用電源の確保や設備の整備が十分でなかった行政機関や民間事業者等があった。

### 検証結果を踏まえた方向性（対策）

- ・ 停電時においても確実に情報収集を行うために、緊急連絡先を整理するとともに、非常用電源設備の整備や衛星携帯電話、無線など使用可能な機器を整備するなど、通信手段の多重化を図る必要がある。  
また、デマや根拠のない情報により住民や観光客（外国人等を含む）に不安を与えないよう警察等と連携を図り正確な情報発信が可能となる体制を整備することが重要である。
- ・ 災害対策の拠点等となる行政機関や医療機関等の非常用電源の整備は必要不可欠であり、物資の調達や輸送が困難となることも想定し、72時間稼働できる非常用電源や燃料等をあらかじめ確保しておく必要がある。  
また、平常時から電力がひっ迫した際の連絡体制や節電対策の整備が必要である。
- ・ 電力会社においては、道や市町村に対し、停電の発生や復旧の目処などを迅速に伝達するため、情報提供に関する基準の見直しや職員間のホットラインなど連絡体制を構築する必要がある。  
また、住民に対して迅速に多様な手段で情報を発信し、要配慮者等も情報を入手できるよう考慮する必要がある。
- ・ 電力会社においては、災害を踏まえた再発防止策を着実に実施し、電力の安定供給に万全を期す必要がある。
- ・ 行政は、災害時における燃料供給要請に対して関係機関と円滑に連絡が取れるよう緊急連絡先を整理共有し、要請スキームを周知しておくことが必要である。  
また、災害時に優先給油が必要な車両が中核SSを優先的に利用できる方法について検討することが必要である。
- ・ 住民はライフラインの途絶を想定し、非常食や飲料水、簡易トイレ、非常用電源などの備蓄品を確保しておく必要がある。
- ・ 行政は厳冬期を想定した訓練の実施のほか、車中泊による低体温症やエコノミークラス症候群の発生、屋内での自家発電機の誤った使用による一酸化炭素中毒の発生リスクが高まるところから、住民への注意喚起や普及啓発が重要である。  
行政機関や関係機関は庁舎や管理施設を開放し、情報の入手ツールであるスマートフォンや携帯電話の電源等の提供に努める必要がある。
- ・ 大規模停電の発生により業務の継続が難しくなることが考えられるため、現在の業務継続計画に電力の確保とその場合の対応等を新たに追加し、業務を継続する体制や優先業務の見直しが必要である。

### 他の主体に期待する役割（国等への要望事項）

#### 【電力会社への提言】

- ・ この度の大規模停電では、道民の暮らしと経済・産業活動に大きな被害が生じたところであり、電力会社は再発防止策等を着実に実施し、今後の安定供給に万全を期す必要がある

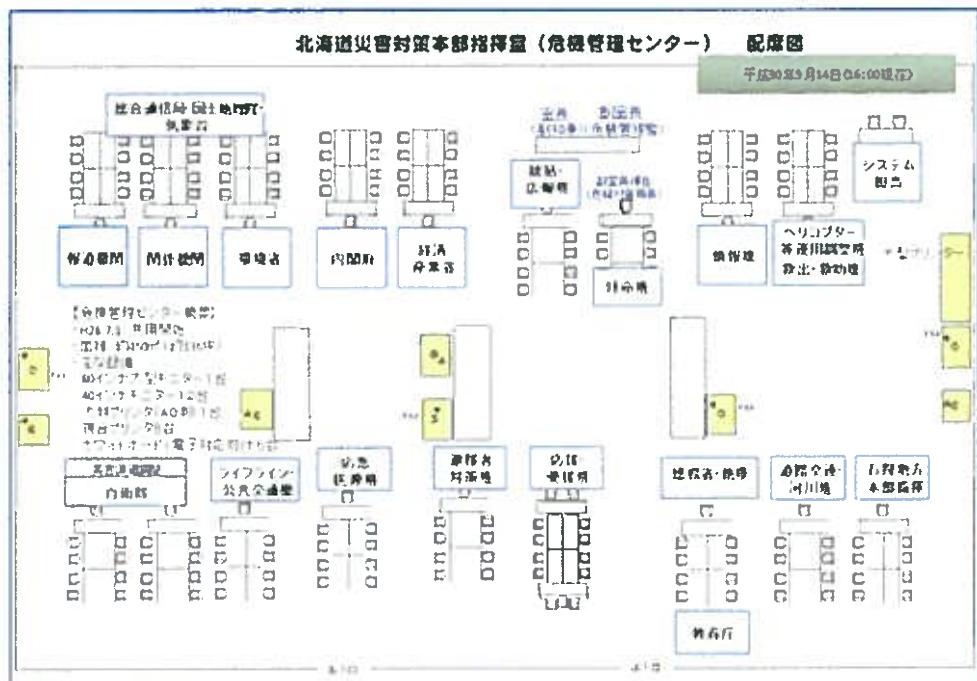
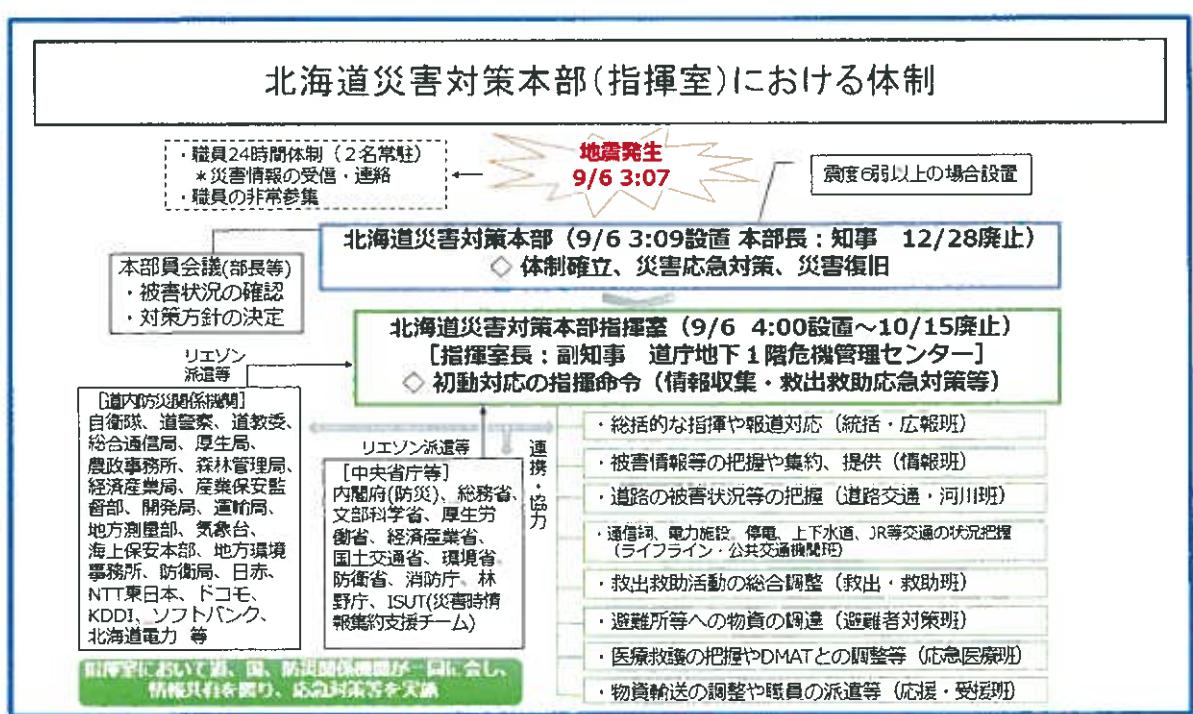
- ・電力会社自らが実施した検証結果における取り組むべき具体的な対策を確実かつ的確に進め、災害に強い電力供給体制を整備し、電力の安定供給や適切な情報発信に向けた体制を強化する必要がある

### 各都道府県で共有すべき教訓

- ・行政機関や医療機関などの重要施設をはじめ、各施設において72時間は稼働できる非常用電源や燃料等をあらかじめ確保しておく
- ・家庭や事業所では、最低3日間、可能であれば1週間分の食料や飲料水、生活必需品の備蓄や非常用電源を確保しておく

## 関係資料・データ

### 北海道災害対策本部(指揮室)における体制



**課題2：避難所運営・支援****被害の状況や動き**

9／6の地震とそれに伴うブラックアウトにより、発災翌日には全道での避難者が最大13,111人（うち札幌市7,257人）となり、その後停電の復旧に伴い、道内域での避難者数は減少したが、地震被害の大きかった3町（厚真町・安平町・むかわ町）では、仮設住宅への入居までの間、長期の避難生活となった。（12／21に最後の避難所が閉鎖）

**都道府県で講じた（講じてきた）対応**

- ・ 停電のほか、ブラックアウトにより断水や物資不足が生じたことから、初期段階では、道内各地で避難所が開設され、民間事業者や自衛隊の協力のもと食料や飲料水などの物資の支援を実施。
- ・ 避難生活が長期化した被災3町には、国のプッシュ型と道との災害時応援協定を締結している民間事業者等によるプル型による物資支援を実施。
- ・ 避難所への物資支援にあたり発災当初は、道外から空路や海路で搬送された支援物資を道と協定を締結する民間事業者の倉庫を「1次集積拠点」として受入集約のうえ、自衛隊や運送事業者の協力を得て避難所へ搬送。
- ・ 9／10には、厚真町の避難所に段ボールベッドの設置を開始、また、9／8～10にかけては、衛生面に優れたコンテナ型トイレを安平町や厚真町で設置するなど、避難所の環境改善に努めた。
- ・ JMAT、DPAT、日赤等の医療チームと共に、避難生活の長期化に伴う感染症のまん延やエコノミークラス症候群等の発生防止、こころのケアなど被災者の心身の健康を確保するための取り組みを実施。
- ・ 道職員や道内市町村職員、他県からの応援職員により、避難所運営を支援。

**検証結果（効果的な取組と課題）****【効果のあった対応など】**

- ・ 熊本地震を教訓とし、H29年度に道、市町村、防災関係機関が連携し物資輸送訓練を実施しており、訓練で実際に使用した集積拠点を発災後直ちに道外からの支援物資の受入・仕分け場所として指定したことから、円滑な受入と避難所への確実な搬送、いわゆる「ラストワンマイル」が可能となった。
- ・ 段ボールベッドの活用は、プライバシーの確保や健康面において効果的であり、また、コンテナ型トイレの設置は、トイレ環境の改善に有効であった。
- ・ 医療・保健など専門職員による巡回等により、被災者の健康チェック・管理等を定期的に実施したことは、被災者の体調の悪化を防ぐことができた。
- ・ 道警察の生活安全部隊「はまなす隊」が避難所を巡回し、避難住民の悩みや困り事などの相談を受ける心のケアを実施した。
- ・ 道や市町村職員、他県からの応援職員による避難所運営等の精力的な支援により、被災町職員の負担軽減につながった。

### 【課題】

- ・避難所開設当初は、避難者名簿の作成ができなかったケースがあるなど、避難者数の的確な把握ができないことがあった。
- ・「避難所運営マニュアル」で定めるような避難者（住民）が主体となった避難所運営ができなかった。
- ・プライバシーや避難施設内の生活への不安などから車中泊での避難者がいたことから、避難所へ移動するよう説得することに苦慮した。
- ・福祉避難所の開設状況や避難の方法等について、要配慮者へ情報が行き届かず、要配慮者が自宅に止まらざるを得ない事態が生じた。

### 検証結果を踏まえた方向性（対策）

- ・避難者の数や状況の把握は、被災者の安否確認、食料や物資の配給など各種支援を円滑に行うために重要であることから、避難者台帳（名簿）の速やかな作成が必要であり、あらかじめ避難所運営マニュアル等で避難者名簿の様式を規定し、印刷して各避難所に保管しておくことが重要。
- ・市町村は、住民参加型の避難所運営訓練を実施し、避難者名簿の作成を含めた避難所開設に係る手順を確認するなどの取組が必要。
- ・車中泊による避難者を想定した上で、エコノミークラス症候群の発症や一酸化炭素中毒の可能性について、平常時から訓練や広報等を通して啓発に努め、災害時には医療・保健関係者等と連携し、予防対処策について周知を行うことが必要。
- ・段ボールベッドは、避難者の健康面やプライバシー確保等に非常に有効で、市町村の備蓄品として整備に努めるほか、供給事業者等と協定を締結するなど、災害時に速やかに避難所に導入できるよう取り組むことが必要。
- ・高齢者や障がい者及びその支援関係者等に対し、福祉避難所の開設状況や避難の方法等の情報を速やかに伝達するため、市町村の実情に即した手法により必要な取組を推進することが必要。

### 他の主体に期待する役割（国等への要望事項）

- ・避難所への物資の供給や運営に関する、人的・物的な応援・支援体制の構築に向けた仕組みづくりを国が主体となって行い、都道府県や市町村相互の連携強化について、さらなる充実を図る。

### 各都道府県で共有すべき教訓

- ・避難所へ物資が確実に提供されるためには、国等から供給される物資の受入れ拠点となる広域物資拠点を速やかに開設することが重要。
- ・長期に及ぶ避難生活において、早期に環境改善を行うことが必要であり、特にトイレの環境改善は、健康面・衛生面においてきわめて重要であり、快適なトイレ環境を構築する体制づくりに努めることが必要。
- ・住民参加型の避難所運営に関する平常時からの実践的な訓練に取り組むことが必要。

## 関係資料・データ

### 支援物資の状況（搬送実績）

#### 【ブッシュ型支援】

○ 9月7日、内閣府に開設省庁及び（公社）全日本トラック協会からなる「ブッシュ型支援調整会議」を設置し、緊急を要する物資を支援のため搬送

#### 【搬送実績】

品 目	数 量	品 目	数 量
水(500ml)	30,528本	毛 布	2,256枚
その他飲料	51,768本	衣 類	6,260点
食 料	179,040点	携帯トイレ	2,000点
携帯用充電池	2,300個	暖房器具	47点
乾電池	15,900個	洗濯機・乾燥機	各33点
段ボールレバッド	1,400点	生活用品	32,513点
パーテーション	800点	資 材	1,645点

※上記のほか、停電対応として、15病院に対して非常用発電機用の燃料を補給

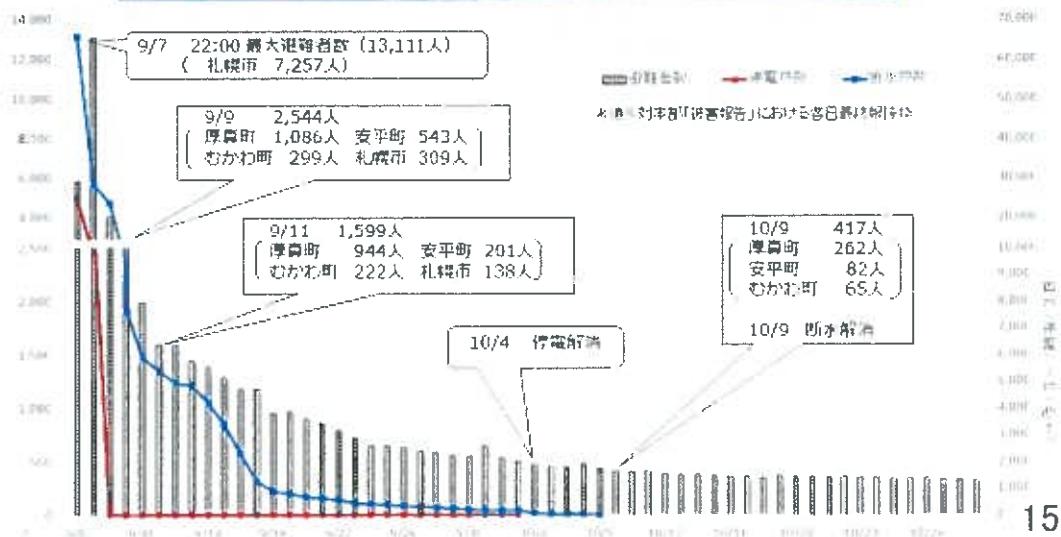
#### 【民間事業者等からの主な支援物資等の提供状況】

道との災害時応援協定（フル型支援）により、又は、申し出により物資等を提供いただいた事業者等

事業者名	食料・飲料支援
北海道生活協同組合連合会	うどん・おでん(各800食)、炊出用食材(味噌18kg、いも20kg、たまねぎ20kg、にんじん20kg、豚肉30kg、サラダ油2L、出汁の素2kg、水200L)
北海道コカ・コーラボトリング(株)	水(500ml:17,160本)
(株)ゼコマ	水(1,512本) カップ麺(2,016食)、ご飯13,500食、亜塙1袋、割り箸240膳、レトルトカレー3,024個、炊出用食材(味噌53kg、カットフカツ89kg、かつおだしの素22kg)
(株)ローソン	水(6,000本)、カップ麺(3,040食)、パン(6,000食)
(株)イトーヨーカ堂	炊出用食材(味噌16kg、豚肉30kg、いも20kg、にんじん20kg、たまねぎ20kg)
イオン北海道(株)	乳幼児用粉ミルク(542個)
サントリーフーズ(株)	水(2,034本)、緑茶(2,880本)、烏龍茶(1,920本)
日糧製パン(株)	パン(20,000食)、おむすび(3,750食)
(株)サッポロビール	水(500ml:9,360本)、飲料水(1,920本)、コーヒー(480本)、お茶(5,040本)
セブンイレブンジャパン(株)	パン(8,400食)
(株) ファミリーマート	パン(600食)、カップ麺(140食)

事業者名	生活物資支援	事業者名	応急対策用資機材等支援
北海道生活協同組合連合会	どんぶりトレー(15,000個) 割り箸(15,000膳)、スリッパ(240足)、薬冷剤(10個)	(株)NTTドコモ	タブレット
セブンイレブンジャパン(株)	携帯用充電器(40台)	KDDI(株)	携帯電話、タブレット
イオン北海道(株)	バスタオル(1,000枚)、ボディケア(200本) 、シャンプー(1944本)、カミソリ(171箱) 、ポータブルストーブ(5台)、靴下(5組) 、婦人肌着(5首)、紳士肌着(7首)、婦人パ ジャマ(5首)、婦人パジャマ(5首)	日本マイクロソフト(株)	タブレットPC
セコマ(株)	紙どんぶり(2,000枚) 紙皿(250枚)	DCMホームズ(株)	トイレ用ブラシ(22本)、昔用トイレ ブラシ(41個)、ボリタンク(74本)、アル コール検査シート(5個)、浴巾ポン プ(42本)、ドラム缶ポンプ(3本)
		東日本段ボール工業組合	物資輸送用段ボール
事業者名	保管・輸送支援	事業者名	保管・輸送支援
苫小牧地区倉庫協会 ・苫小牧埠頭(株)	物資の一部保管	(公社)北海道トラック協会 ・ヤマト運輸(株)	物資の一部保管・輸送
三亞自動車(株) 北海道地区レンタカー 協会連合会	乗用車両		

### 避難者数と停電・断水戸数の推移（全道）



## 平成29年度 北海道防災総合訓練

### ○ 目的

北海道のほか、道内の防災関係機関や市町村などが連携し、札幌直下型地震を想定した実践的な訓練を札幌市と共同で実施することにより、支援物資の輸送や避難所対策といった応援・受援の体制など都市型災害への対応力の向上を図るとともに、本道全体の防災力の強化を図る。

### ○ 訓練想定

札幌市を震源とする、最大震度7を記録する大規模地震の想定

### ○ 訓練日等

#### (1) 前期訓練

ア 災害対策本部運営訓練

日時 平成29年8月29日(火)

場所 道庁危機管理センター、札幌市役所

#### 内容

災害対策(地方)本部の指揮室において、訓練想定に基づき付与される災害状況に対し、防災関係機関等と連携・調整を図りながら災害応急対策を実施するとともに、災害救助法の適用や札幌市への事務の委任など札幌市との連携を確認。

#### イ 実動訓練

日時 平成29年9月1日(金)~2日(土)

場所 札幌市(緑丘小学校、発寒東小学校、北郷小学校、栄縁小学校 など)

#### 内容

- ・避難所運営訓練

- ・防災教育

住民避難や自治体職員による避難所開設・運営の実践、関係機関による避難所支援のほか、小学校の児童や地域住民を対象とした防災教育、北の災害食レシピコンテストを実施。

#### (2) 後期訓練

ア 災害対策本部運営訓練

日時 平成29年10月17日(火)

場所 道庁危機管理センター

#### 内容

災害対策本部の指揮室において、救出救助や支援物資の輸送などに関し、関係市町村や防災関係機関との連携を確認。

- ・支援物資の受け入れや輸送などの調整・確保

- ・救出救助部隊やヘリの運用調整

- ・防災共通地図の活用 など

#### イ 実動訓練

日時 平成29年10月20日(金)~21日(土)

場所 札幌市(真駒内駐屯地、丘珠駐屯地、豊平公園、豊平川 など)、

苫小牧市(苫小牧市役所、苫小牧西港 など)、

恵庭市(恵庭総合体育館、黄金ふれあいセンター など)、千歳市、江別市、北広島市

#### 内容

- ・物資対策訓練

苫小牧西港に到着した、国からの支援物資を苫小牧市内の集積拠点で受け入れ、札幌市内の集積拠点への輸送を実施。また、千歳市内の集積拠点で受け入れた支援物資を、市町村の要請に応じ、集積拠点や避難所への輸送を実施。

- ・救出救助訓練

地震により発生した土砂崩れに車両が巻き込まれるという事故を想定し、救出救助を実施するとともに、医療機関などと連携し、負傷者の搬送などを実施。また、札幌市内医療機関等において負傷者の移送拠点の運営訓練を実施。

(3) 参加者 242機関 約 4,000名

北海道防災会議（札幌市と共同で実施）  
平成29年12月

## ◎北海道防災総合訓練 参加機関

北海道、札幌市

北海道総合通信局、北海道財務局、北海道厚生局、北海道農政事務所、北海道森林管理局、北海道経済産業局、  
北海道産業保安監督部、北海道開発局、北海道運輸局、北海道地方測量部、札幌管区気象台、第一管区海上保安本部、  
北海道防衛局、陸上自衛隊北部方面隊、北海道教育厅、北海道警察、日本銀行札幌支店、日本赤十字北海道支部、  
日本放送協会札幌放送局、東日本高速道路(株)北海道支社、東日本電信電話(株)北海道事業部、  
日本郵便(株)北海道支社、日本通運(株)札幌支店、北海道電力(株)、KDDI(株)北海道總務社、  
(株)NTTコム北海道支社、ソフト・シング(株)、北海道瓦斯(株)、(一社)北海道LPガス協会、(公社)北海道看護協会、  
(公社)北海道トラック協会、(一社)北海道警備業協会、(一社)北海道建設業協会

海上自衛隊大湊地方隊、航空自衛隊第2航空団司令部、自衛隊札幌病院

釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、留萌市、苫小牧市、江別市、赤平市、千歳市、砂川市、登別市、恵庭市、北広島市、  
石狩市、北斗市、当別町、新琴似村、松前町、七飯町、底野町、黒松内町、南越町、俱知安町、岩内町、仁木町、森井町、  
長沼町、新十津川町、北竜町、東神楽町、当麻町、上富良野町、中富良野町、美幌町、置戸町、厚真町、新ひだか町、  
音更町、芽室町、幕別町、池田町、樺琴町、弟子屈町、中標津町  
札幌市消防局(中央消防署、東消防署、白石消防署、南消防署、西消防署)、江別市消防本部、千歳市消防本部、  
恵庭市消防本部、北広島市消防本部、石狩北部地区消防事務組合消防本部、小樽市消防本部、  
岩内・芽室地区消防組合消防本部、羊蹄山ろく消防組合消防本部、北後志消防組合消防本部、夕張市消防本部、  
美唄市消防本部、歌志内市消防本部、三笠市消防本部、泊見沢地区消防事務組合消防本部、  
砂川地区広域消防組合消防本部、滝川地区広域消防事務組合消防本部、深川地区消防組合消防本部、  
南空知消防組合消防本部、苫小牧市消防本部、札幌市中央消防団円山分団、札幌市西消防団

札幌市立北郷小学校、札幌市立綠丘小学校、札幌市立栄緑小学校、札幌市立栄緑小学校PTA、札幌市立免寒東小学校

南円山連合町内会、和興町内会、有楽町町内会、音和町町内会、栄新町町内会、大栄町町内会、百合が原町内会、  
太平西部第一町内会、太平西部町内会、西区連合町内会

札幌医科大学附属病院、市立国際病院、北海道立江差病院、市立札幌病院、北海道大学病院、手稲済仁会病院、  
(独)国立病院機構北海道医療センター、小樽市立病院、JA北海道厚生連知恵厚生病院、砂川市立病院、  
日鋼記念病院、市立室蘭総合病院、(医)雙鉄記念室蘭病院、総合病院伊達赤十字病院、王子総合病院、  
苫小牧市立病院、旭川赤十字病院、旭川医科大学病院、名寄市立総合病院、留萌市立病院、市立稚内病院、  
北見赤十字病院、JA北海道厚生連網走厚生病院、JA北海道厚生連帯広厚生病院、市立釧路総合病院

(大) 北海道教育大学札幌校、(学)日本赤十字学園 日本赤十字北海道看護学校、(公社)北海道柔道整復師会、  
(公社)隊友会、(公社)全国賃貸住宅經營者協会連合会、(公財)札幌市防災協会、(公財)札幌國際プラザ、  
(公財)北海道給食協会、(一財)日本気象協会、(一財)移動華輪センター北海道センター、  
(一社)日本コミュニティ放送協会北海道協議会  
【FMアップル、e-news、FMむら】、三角山放送局、FMWING、FM-JAGA、ラジオニセコ、FMいるか、FMねむる】、  
(一社)北海道ハイヤー協会、(一社)日本産業医療がん協会、(一社)北海道レンタカー協会、  
(一社)札幌地区トラック協会、(一社)札幌建設業協会、(一社)日本自動車連盟札幌支部、(福)白石区社会福祉協議会、  
(福)西区社会福祉協議会、(福)さっぽろ慈善会、(福)特別養護老人ホームさくら苑、特別養護老人ホームはっさむはる、  
北海道ボランティアセンター、(特赤)恵庭市体育協会、(特赤)ピースマイル、苫小牧港管理組合、苫小牧地区倉庫協会、  
札幌倉庫協会、ホクレン農業協同組合連合会、札幌市管工事協同組合、札幌生コンクリート協同組合、  
北海道自動車処理協同組合、北海道災害リハビリテーション推進協議会、日本赤十字社北海道ブロック血液センター、  
日本赤十字社札幌地区本部、札幌市設計同友会、西区災害防止協力会、札幌地域災害復興支援士業連絡会、  
北海道ドローン協会

(株)あいプラン、DCMホールマーク(株)、(株)ムトウ、つばめ自動車(株)、明星自動車(株)、サッポロビール(株)、  
岩谷(株)、日曇製パン(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、イオン北海道(株)、(株)セコマ、(株)ファミリーマート、  
(株)セブン-イレブン・ジャパン、ローソン(株)、(株)コメリ、合同容器(株)、(株)大和パッケージ、ヤマヤ物産(有)、  
三新(株)、片桐機械(株)、Jバックス(株)、(株)切田製作所北海道支店、北海道エア・ウォーター(株)、(株)北海道銀行、  
(株)北洋銀行、日本電気(株)北海道支社、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、(株)ネクステック、(株)ムラカミ、  
苫小牧埠頭(株)、佐川急便(株)、ヤマト運輸(株)、日本郵便輸送(株)、札幌通運(株)、札幌通運(株)苫小牧支店、  
福山通運(株)苫小牧支店、(株)日立国際電気、江崎グリコ(株)、伊藤忠土建(株)、日本航空(株)、  
(株)札幌民間救急サービス

## 【前期訓練】

### ア 災害対策本部運営訓練

- ・災害発生直後を想定した情報収集や関係機関との連携
- ・災害救助法の適用及び札幌市との役割分担に関する調整やテレビ会議の実施



### イ 実動訓練

#### 住民参加の避難所訓練

地域住民が避難所生活を模擬的に体験。各関係機関による避難所への支援を実施。

- ・臨時災害放送局の開設：緑丘小
- ・自衛隊による入浴支援：緑丘小
- ・宿泊準備の様子：緑丘小



自治体職員による実践的な避難所運営ゲームの実施(開設・運営のための実践型一泊訓練：北郷小)  
・監修：北海道看護大学 根本昌宏 教授)・付与状況に置けるグループ討議、発表



#### 北の災害食レシピコンテスト：緑丘小



#### 防災教育(北郷小) 全校集会、防災講話

・札幌管区気象台による講話



#### 防災教育(北郷小学校) 小学校における一日防災学校(防災かるた、新聞紙スリッパの作成など)

・国語【防災かるた】

・図工【新聞紙スリッパの作成】

・家庭科【非常食づくり、試食】



## 【後期訓練】

### ア 災害対策本部通常訓練

- ・支援物資の受入や輸送などの調整・確保
- ・救出救助部隊やヘリの運用調整
- ・防災共通地図の活用 など



・北海道開発局TEC-FORCEからの報告書手交



### イ 実動訓練

#### 物資輸送訓練

- ・海上保安部船による輸送【苫小牧西港】・海上自衛隊船による輸送【苫小牧西港】・苫小牧埠頭倉庫物資搬出



#### 物資集積拠点【千歳市】



#### ・ヘリコプターによる輸送【苫小牧消防】



#### ・避難所住民の物資受入【恵庭市】



### 救出・救助訓練

#### ・救出救助現場【真駒内駐屯地】



#### ・救出救助活動中【真駒内駐屯地】



#### ・医療救援活動(DMAT)



#### ・真駒内SCU開設【真駒内駐屯地】



#### ・傷病者搬送【自衛隊病院】



#### ・丘珠SCU開設【丘珠駐屯地】



#### ・豊平川への架橋【陸上自衛隊】



#### ・ヘリコプター救助訓練



#### ・ドローンによる情報収集



**議題3：被災町の行政支援等****被害の状況や動き**

- 被災町では、限られた職員で発災に伴う大量の業務に追わされたが、国・道県・市町村・知事会等の支援により被災町の行政機能を維持した。
  - ・ 道、自衛隊、北海道開発局、消防機関、道警察等、さまざまな機関が被害の大きかった被災町にリエゾンや応援職員等を派遣して、情報収集、技術的助言を行うなどのほか、救助救出活動、避難者支援等の面で、町の行政機能を支援した。
  - ・ 全国知事会は、道災害対策本部に現地連絡本部を設置し、総務省と連携し対口支援により被災3町への支援を実施した。

**都道府県で講じた（講じてきた）対応**

- 被災町に係る主な支援内容
  - ・ 町災害対策本部との総合調整（退職自衛官を派遣し、関係機関との調整やニーズの把握、首長との相談など）
  - ・ 避難所運営（施設内の清掃、食事支援、ゴミの搬出など）
  - ・ 罹災証明事務（被災した住家に係る被害の程度を認定）
  - ・ 建築物の応急危険度判定（被災建築物の余震などによる倒壊等の危険性を判定）
  - ・ 水道の応急復旧（被害を受けた下水道などの調査・修復等）
  - ・ 道路・河川等の復旧（土砂による河道埋塞の土砂除去や道路啓開作業）
  - ・ 災害廃棄物の処理（廃棄物の分別、仮置場の管理、周辺市町村へ廃棄物の受入調整等）
  - ・ 行財政運営の支援（市町村等への短期資金等の有益な情報の提供等）

**検証結果（効果的な取組と課題）****【効果があった対応など】**

- ・ 派遣元となる関係機関からの職員は災害対応等の経験や罹災証明事務に精通する職員であったため、応急対策や罹災証明の手続きなどにおいて、効果的な支援ができた。
- ・ 被災町では避難所の運営支援を受けたことで、避難所以外での被災者に対する支援等に重点を置くことができた。

**【課題】**

- ・ 被災町の避難所運営のため、道県などから職員を派遣し避難所の閉鎖まで支援を維持したが、住民が主体となった自主運営体制への移行に向けた働きかけを早期に促すべきであった。
- ・ 被災町において、支援職員の受入体制や支援する側の自治体職員等との業務の役割分担が、必ずしも明確に定められていなかった。
- ・ 大規模停電を想定した非常用電源の確保や設備の整備が十分でなかった行政機関があった。

- ・道、市町村は被災者遺族の同意が得られた場合において、死亡者の氏名を公表したが、全国では同意なく氏名等を公表しているケースもある。
- ・大規模災害により被害を受けた施設の整備や復興、今後想定される大規模災害に対する防災対策に係る整備のため、財政支援が必要である。
- ・生活基盤に著しい被害を受けた被災者の生活の再建に向けて、被災者生活再建支援法に基づく支給対象の拡大が必要である。
- ・激甚災害に指定されても補助率の嵩上げ措置がない場合があるため、災害復旧対策を迅速に進めるためには、地域の実情に応じた財政支援の見直しが必要である。

#### **検証結果を踏まえた方向性（対策）**

- ・災害対応の長期化を想定し、市町村では、全職員を対象とした災害発生時の心構えや役割などを確認する研修や、避難所の開設や運営など実践的な訓練を実施し、職員個々の対処能力の向上を図る必要がある。
- ・他の自治体からの応援職員をスムーズに受け入れるため、災害時に優先的に行う業務や応援を受ける業務、時期をあらかじめ整理しておく必要がある。
- ・行政機関や医療機関などの重要施設をはじめ、各施設において72時間稼働できる非常用電源や燃料等をあらかじめ確保しておく必要がある。

#### **他の主体に期待する役割（国等への要望事項）**

##### (国への要望事項)

- ・近年全国で頻発する大規模災害を踏まえた、災害時の死者・行方不明者に係る氏名の統一的な公表基準の策定。
- ・胆振東部地震を踏まえた地震・津波対策に係る国庫補助率の嵩上げ、平成32年度までの時限措置である緊急防災・減災事業債の恒久化による財政支援の強化や対象事業の拡大及び要件緩和など起債制度の拡充。
- ・大規模災害による被害実態を踏まえ、被災者生活再建支援金の支給対象等の拡大。
- ・災害による被害からの迅速な復旧・復興を図るため、激甚災害の適用措置における復旧事業等に係る国庫補助の嵩上げ等の財政支援の拡充。

#### **各都道府県で共有すべき教訓**

- ・市町村は、研修や訓練等をとおして職員個々の更なる災害対処能力の向上を図ることが必要。
- ・被災した市町村において、都道府県など他自治体からの応援職員を受け入れる受援体制を予め確立することが必要。

## 関係資料・データ

### 被災市町村への人的支援の状況

1.期間	平成30年9月6日～平成31年1月18日	【延べ人数】
2.内容	①北海道（本庁各部及び振興局等）からの支援	
	・市町村災害対策本部へのリエゾン派遣等	・被災市町村での災害対策本部及び避難所の運営支援
	・罹災証明書の交付支援等	・技術的支援（土木、建築、水道等）
	・物資集積拠点（苫小牧駅前等）への連絡員	
	②道内市町村（164市町村）からの支援	
	・罹災証明書交付、被災家屋調査等	

#### ○ 北海道からの支援

派遣先	現地支援職員					技術的 支援	合計 【延べ人数】
	災対本部	避難所	罹災証明	リエゾン	連絡員		
厚真町	85	3,483	97	122	0	3,787	
安平町	28	1,184	70	80	0	1,362	
むかわ町	27	1,371	65	155	0	1,618	1,384
その他の市町村 物資生 搬拠点	0	0	0	60	0	60	
計	140	6,038	232	417	44	6,871	1,384

#### ○ 道内市町村からの支援

派遣先	派遣職員数 （延べ人数）
厚真町	1,612
安平町	1,023
むかわ町	1,190
日高町	28
計	3,853

延べ12,108人

### 北海道・東北ブロックからの対口支援の状況

1.期間	平成30年9月6日～10月7日（32日間）	【延べ人数】
2.内容	・道災害対策本部指揮室へのリエゾン派遣等	
	・被災市町村での災害対策本部及び避難所の運営支援	

3.概要 対口支援（応援甲と被災町とのカウンターバー方式）

被災町	支援県	現地支援職員				リエゾン	合計 （延べ人数）
		災対本部	避難所	罹災証明	小計		
厚真町	青森県	94	453	124	671	96	767
	山形県	3	90	80	173	31	204
	福島県	30	0	460	490	36	526
	小計	127	543	664	1,334		
安平町	岩手県	51	291	380	722	49	771
	新潟県	54	9	432	495	5	500
	小計	105	300	812	1,217		
むかわ町	秋田県	75	84	34	193	6	199
	宮城県	48	9	232	289	9	298
	小計	123	93	265	482		
	計	355	936	1,742	3,033	232	3,265

(ブロック幹事代行県まとめ)

